

特別養護老人ホーム浅茅の丘 利用料金のご案内

指定介護老人福祉施設サービス費、及び、食費、居住費

令和4年10月1日現在

多床室(2・4人部屋)

(日額:単位は円)

要介護度		介護福祉施設サービス費					
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費	1割負担	573	641	712	780	847	
	2割負担	1,146	1,282	1,424	1,560	1,694	
	3割負担	1,719	1,923	2,136	2,340	2,541	
居住費	第1段階	0					
	第2段階	370					
	第3段階	370					
	第4段階	855					
食費	第1段階	300					
	第2段階	390					
	第3段階	①	650				
		②	1,360				
	第4段階	1,445					
サービス提供体制強化加算		0					
合計(1日)	第1段階	1割負担	873	941	1,012	1,080	1,147
		2割負担	1,446	1,582	1,724	1,860	1,994
		3割負担	2,019	2,223	2,436	2,640	2,841
	第2段階	1割負担	1,333	1,401	1,472	1,540	1,607
		2割負担	1,906	2,042	2,184	2,320	2,454
		3割負担	2,479	2,683	2,896	3,100	3,301
	第3段階①	1割負担	1,593	1,661	1,732	1,800	1,867
		2割負担	2,166	2,302	2,444	2,580	2,714
		3割負担	2,739	2,943	3,156	3,360	3,561
	第3段階②	1割負担	2,303	2,371	2,442	2,510	2,577
		2割負担	2,876	3,012	3,154	3,290	3,424
		3割負担	3,449	3,653	3,866	4,070	4,271
	第4段階	1割負担	2,873	2,941	3,012	3,080	3,147
		2割負担	3,446	3,582	3,724	3,860	3,994
		3割負担	4,019	4,223	4,436	4,640	4,841

① 1日の計算の方法(施設サービス費1～3割分+居住費+食費)

② 1月分は、日数を乗じて計算ください。また、各種加算は該当者に加算させていただきます。

③ 介護職員処遇改善加算は、施設サービス費+各種加算額合計の8.3%を加算させていただきます。

④ 介護職員等ベースアップ等支援加算は、施設サービス費+各種加算額合計の1.6%を加算させていただきます。

各種加算

外泊時費用	246	入所者が病院又は診療所への入院を要した場合及び居宅における外泊を認めた場合、1月に6日を限度として所定単位数に代えて1日につき算定
初期加算	30	入所した日から起算して30日以内の期間については、1日につき加算。30日を超える病院又は診療所への入院後に再び入所した場合も同様とする
安全対策体制加算	20	入所時に1回まで
介護職員処遇改善加算(I)	上記の介護サービス費と加算の合計の8.3%(小数点以下は四捨五入)	
介護職員等ベースアップ等支援加算	上記の介護サービス費と加算の合計の1.6%(小数点以下は四捨五入)	

その他の料金

特別食代	実費	ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供した場合
理美容代	実費	専門の理美容サービスを利用した場合
オムツ代	介護保険給付の対象となりますのでご負担の必要はありません	
洗濯代	介護保険給付の対象となりますのでご負担の必要はありません	
その他の実費	個人購入の新聞、雑誌等・ハイキング等で発生する利用料、その他日常生活品	